

袋財契第 40 号  
令和 5 年 7 月 21 日

関係各位

袋井市財政部財政課長

### 設計違算の判明について

令和 5 年 7 月 13 日に実施した建設工事入札について、疑義申し立てがあり、下記のとおり設計違算が判明しました。

設計違算の詳細な内容及び修正結果については、別紙「設計違算の対応について」をご覧ください。

### 記

- 1 工事名 令和 5 年度市道湊川井線(松原地内)道路舗装補修工事
- 2 開札日 令和 5 年 7 月 13 日
- 3 違算の内容  
設計違算の詳細は別紙のとおりです。  
違算修正結果を反映し、入札手続きを再開し落札決定を行います。

別紙

設計違算の対応について

- 1 入札番号 第 65 号
- 2 工事名 令和 5 年度市道湊川井線(松原地内)道路舗装補修工事
- 3 疑義の内容

題名	第 16 号表 重建設機械単体運搬費の建設機械の運搬中の損料について
<p>・共通仮設費に計上されているスタビライザ運搬費について、運搬中の片道機械損料の単価が 9,272 円となっているが、スタビライザ(路盤再生用)処理深 0.4m、処理幅 2.0m の日当損料は 95,500 円であり、運搬に要する日数の値が 0.04 であるため、1 日当たり損料 <math>95,500 \text{円} \times 0.04 \text{日} = 3,820 \text{円}</math> ではないか。</p> <p>・スタビライザ運搬費について、運搬中の片道機械損料の単価が 9,272 円となっているが、スタビライザ路盤再生用 処理幅 2.0m、処理深 0.4m の片道損料は、3,812 円ではないか。</p>	

4 確認結果

<p>設計違算あり。 ご指摘のとおり、スタビライザの運搬中の機械損料単価に誤りがありました。 運搬中の機械損料を日当たり運転単価から積算していました。</p>	
正	$95,500 \text{円} \times 0.04 \text{日} = 3,820 \text{円}$
誤	$231,800 \text{円} \times 0.04 \text{日} = 9,272 \text{円}$

5 対応

<p>設計違算が判明した箇所について設計書を修正し、再積算を行い、落札者を決定します。</p> <p>・再積算結果</p>			
		修正前	修正後
予定価格	(税抜)	26,070,000 円	⇒ 26,050,000 円 (▲20,000 円)
最低制限価格	(税抜)	23,360,000 円	⇒ 23,340,000 円 (▲20,000 円)